

静岡県労働研究所「春のシンポジウム」

誰でも参加できます

韓国労働運動等から学ぶこと



# 『最低賃金連帯』からみる 韓国の社会的連携

【基調報告】：金 美珍（キム・ミジン）氏

（一般社団法人 生活経済政策研究所 研究員）



(2017年最低賃金1万ウォン等を求めたストライキ)

韓国の労働運動は、日本より組織率が低いにもかかわらず、活発に活動しており、特に、最近の最低賃金引き上げは驚異的です。韓国で最低賃金引き上げの運動を10数年間にわたり取り組んできた『最低賃金連帯』の構成や、その運動の実態について説明します。

## ●【韓国調査からの報告】

### ① 「自治体の労働政策」

報告者：林 克 氏  
(静岡県地方自治研究所事務局長)

### ② 「非正規労働者の運動」

報告者：鍋田 敏子 氏  
(金融ユニオン)

●コーディネータ：中澤 秀一 氏  
(静岡県立大学短期大学部 准教授)

## 金 美珍 氏 プロフィール

2016年 一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了  
一般社団法人 生活経済政策研究所 研究員

・日時：4月28日(日)  
午後1時30分～4時30分

・場所：あざれあ 502 会議室

静岡市駿河区馬淵1丁目17-1  
TEL 054-255-8440

(静岡駅北口から西へ徒歩10分)

・会費：500円

(希望者に『所報』配布)

主催：静岡県労働研究所

## これからの企画

### ◆第139回定例研究会

日時：5月16日(木) 午後6:30～

場所：静岡県評会議室

「働き方改革関連法」と労働組合の取組み」河合利夫氏

※連絡先 〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビルディング7F (静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

E-mail: [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) HP <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>